

組合スローガン：一致団結、総力を挙げて事業の早期完成を目指そう

1 総代説明会を開催

11月18日(日)に、総代説明会を開催し、地権者意向調査の結果、再建計画骨子について及び今後の進め方をご説明し、質疑応答を行いました。説明の概要は、次のとおりです。詳しい内容は、1月発行の「組合だより」に改めて掲載する予定です。

(1) 地権者意向調査の結果報告

意向調査と相談窓口の実施総括を用いてご説明させて頂きました。(同封の「中志段味特定土地区画整理事業 地権者意向調査結果報告」をご覧ください。)

(2) 再建計画骨子について

「名古屋市の事業再建パターンの検討結果」として、名古屋市から、行政支援の考え方、現事業計画の点検結果、事業再建検討パターン及び地域環境改善地区のまちづくりをご説明頂き、組合から「再建計画骨子作成の経緯」と、「再建計画骨子」により再建の方向性をご説明し、今後、再建計画骨子により関係者と事業再建に向けた具体的な協議に入る予定であることをご説明させて頂きました。

(3) 今後の進め方について

再建計画骨子とともに名古屋市へ提出する「要請書」と「事業再建スケジュール(案)(平成31年度まで)」についてご説明させて頂きました。

総代説明会の内容は、中志段味地区の事業再建に係る重要なこととなりますので、地権者の皆様に同じ内容を来年2月頃にご説明させて頂く予定です。日程が決まりましたら、別途ご案内させて頂きます。

事業の再建に向けて理事一同、最大限の努力をして参りますので、今後も皆様方のご協力をお願い申し上げます。

2 大規模商業施設街区Cブロックの保留地契約締結

Cブロック約3.4haのうち保留地約1.1haについて(株)コメリと約11億円で契約しました。契約締結は平成30年10月11日に組合事務所において行いました。

今後、組合においてCブロック全体の造成工事を行ったのち、保留地をコメリに引渡しする予定としており、引渡し時期は来年5月を目標としております。

その後、地権者の借地部分と合わせて、コメリが開発を進めていく予定となっております。



契約当日の様子

3 大規模商業施設街区について

- ・Aブロックについては、スーパーマーケットのバローが、10月に着工し、平成30年度内に開店する予定と聞いています。B1ブロックについては、保留地約1万坪について、外資系大型小売店舗の誘致が実現するように交渉を続けています。また、1万坪以外の敷地についても、外資系大型小売店舗の出店を前提とした打診に対応しています。B2ブロックについては、複数の事業者からの打診に対応しています。
- ・組合として平成30年12月23日に大規模商業施設街区のこれまでの経緯や現在の状況等についての総代説明会を開催させていただき予定としていましたが、総代の一部の方々から総代会の招集請求があったため、説明会に代えて総代会を開催する予定としております。総代の方々を対象となりますが、組合員の皆様にも、議案の概要と質疑応答は「組合だより」(1月発行)に掲載し、お伝えさせていただき予定です。

4 工事状況等(平成30年11月末時点)

- ・都計下志段味線道路(暫定形)築造工事(その2)を、平成30年10月末までの工期で施工しておりましたが、水道管移設の調整及び交差点改良に伴う水路ボックス工事の調整に時間を要したため、平成30年12月末まで工期を延ばして工事をしております。
- ・Cブロックの保留地契約に伴い、73街区(第12期)造成工事の契約を11月2日に行いました。
- ・除草については、昨年度に引き続き、組合の自助努力として経費を削減するため、組合理事が直接監督しております。問い合わせ等については、組合事務所にご連絡ください。

5 理事会等の開催状況(平成30年8月~平成30年11月)

(1) 理事会

回数	月 日	主な審議事項
第10回	8月8日	・組合ニュース第9号 ・下志段味境の保留地(2街区仮1番)の販売価格
第11回	8月29日	・平成30年度地歴調査業務委託の変更設計説明 ・仮換地の変更 ・従前地分筆承認 ・下志段味境の保留地(2街区仮1番)の販売価格 再建計画検討体制
第12回	9月5日	・下志段味境の保留地(2街区仮1番)販売に係る確認書の変更 ・B1ブロックにかかる覚書
第13回	9月19日	・組合だより第70号
第14回	10月3日	・Cブロック(73街区)保留地の契約 ・73街区(第12期)造成工事の設計説明(修正)
第15回	10月17日	・都計下志段味線道路(暫定形)築造工事(その2)の変更設計説明(延期) ・従前地の分筆 ・仮換地変更について ・B1ブロックにかかる覚書
第16回	11月7日	・再建計画骨子(案) ・総代説明会
第17回	11月21日	・平成30年度上半期収支決算等 ・組合ニュース第10号 ・平成30年度除草委託の変更設計説明

(2) 各係会

庶務・会計係会4回、補償移転係会1回、設計工事係会9回、換地係会8回を開催。

(3) 特別委員会等

事業推進検討委員会1回、評価員会1回、監査会1回を開催。

また、事業再建の検討のため理事全員での事業推進検討会を7回開催するとともに、組合、名古屋市、公社での事業推進会議を2回開催。

発行

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合

電話(052)736-5030

※ご意見、ご質問などありましたらお寄せください。